

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

| | | |
|---|----------------------|--|
| 1 | 会議名 | 平成 30 年度 姫路市自然保護審議会 |
| 2 | 開催日時 | 平成 31 年 1 月 29 日（火曜日） 9 時 00 分～14 時 00 分 |
| 3 | 開催場所 | 姫路市役所北別館 4 0 3 会議室、西延末、五軒邸二丁目、山田町牧野、船津町及び船津公園ふれあいの館 2 階会議室 |
| 4 | 出席者又は欠席者名（敬称略／50 音順） | （出席者）上野哲郎、大西公子、重田一政、古角孝之、清水伸一郎、松下陽子、 圓尾哲也、毛利幸弘、山中理央、渡部美智余 （欠席者）なし （事務局）建設局長 中川吉郎、公園部長 森貴之、公園緑地課長 竹田敏朗、 同係長 福田喜信、同主任 池田充弘 |
| 5 | 傍聴の可否及び傍聴人数 | 傍聴可、傍聴人 0 名 |
| 6 | 議題及び結論等 | 【議題】 （1） 会長・副会長の選出 （2） 保存樹候補樹木の指定の可否について 【結論】 （1） 会長：古角孝之委員、副会長：毛利幸弘委員 （2） 4 本の候補樹木全てを保存樹に指定することについて可とする。 |
| 7 | 会議の全部内容又は進行記録 | 詳細については別紙参照 |

1 局長挨拶

2 全委員紹介

3 議題

(1) 会長・副会長の選出

会長：古角孝之委員（姫学こども園 園長、元姫路科学館 館長）

副会長：毛利幸弘委員（姫路造園建設業協会 副会長）

(2) 現地視察

ア 視察内容

西延末、五軒邸二丁目、山田町牧野、船津町の保存樹候補樹木がある 4 箇所の視察

イ 現地説明概要

今回の審議は、事務局の調査による西延末、五軒邸二丁目、山田町牧野及び船津町の 4 箇所にある樹木を姫路市自然保護条例の規定に基づき、保存樹に指定するにふさわしいか否かを審議するもの。

（以降、各視察地において、候補樹木の大きさや同種の保存樹の指定数や平均値、樹木にまつわるエピソード等を資料に基づいて説明）

(3) 保存樹の指定

ア 保存樹の指定の可否についての審議

現地視察及び事務局が準備した資料に基づき、保存樹候補樹木の指定に関して各委員が意見を出し合い、最終的には委員の多数決にて可否を決し、別紙「平成 30 年度審議結果一覧表」のとおり決定した。

現地視察及び最終審議時に出た主な意見、質問及び多数決の結果は以下のとおり。

(ア) No.1 フタエカスミザクラ

西延末 手柄山中央公園

〔手柄山温室植物園職員の説明〕

- ・姫路市在住であった室井緯農学博士が平成 8 年に発見したが、翌年の公園工事で伐採されたと思い込み、既に無くなったと記録されていた。その後、植物園職員が室井博士の著作「姫路の生物」記述から本園に上がる道沿いにある非常に遅咲きのサクラがもしやフタエカスミザクラではないかと考え、開花が 4 月下旬頃と非常に遅く、他のサクラと大いに違うのが分かり花を見て二重の花びらを持つことから確信を得た。
- ・生育地が本園登り口の傾斜のきつい斜面の下部で石垣傍のため、いつまで生育できるか分からないものの、非常に貴重なサクラで、インターネット検索では東京大学小石川植物園で植栽されていることが分かった。平成 27 年 9 月に日本花の会に芽接ぎを依頼し、平成 28 年 11 月に 5 本の苗木を得た。そのうち 2 本は姫路市農業振興センターに渡し、残り 3 本は本園で管理しており、うち 1 本は好古園で植栽する予定である。

〔委員の主な意見〕

- ・園芸品種ではない野生種であり、二重であるという珍しさもある。樹齢は若い保存樹としての価値はある。道路に面した場所にあるので排気ガス等の環境面による生育状態の心配はある。
- ・枝元に伸びる逆枝があり普通に生えている枝と重なっている。風によって枝同士

が擦れて傷が付き、さらに放置すると枝が癒着する。また、生育環境が厳しいので状態はあまり良くない。上側のマツの枝と競合しており、サクラのほうが弱い
ため悪影響がある。サクラを保存していくのであれば上のマツを切って空間を作る
必要がある。若い木なので将来性はあると思うが、管理が問題である。

[委員からの質問]

- ・周囲の環境整備は公園管理者である市の考え方によると思うが、保存樹に指定された場合、マツの枝打ち等をしてもらえるのか。

[事務局]

- ・保存樹に指定されれば、委員の皆様や植物園と相談しながら環境に配慮したい。

[委員の主な意見]

- ・岡山県では山でマツが枯れた後、カスミザクラが目立ってきた。その後コナラやアベマキ等が大きくなるに従い、カスミザクラが病気等にかかって勢いがなくなってきたという話を聞く。全国的に見てもカスミザクラの巨木は少ないと聞いているが、その中では兵庫県丹波市にある加茂神社のカスミザクラは幹周3m以上、樹高30m以上の巨木であり大変珍しい。候補樹のカスミザクラは環境面の問題はあるものの上手く育てば大きくなる可能性もある。接ぎ木をして後世まで残そうとしている取組みも含めて保存樹の指定の可否を考えたい。
- ・サクラは病気になりやすいので保護する必要がある。カスミザクラは光を好むが日陰でも育つ強さはある。今回のカスミザクラがある場所は若干日陰であるが育っている。ただしある程度の空間は必要である。保存樹に指定されなければこのまま放置されてしまう。
- ・接ぎ木についても野生種から育てているので価値があると言える。種を保存していくためにリスクを分散していく観点からも意義がある。

[多数決の結果]

No.1 フタエカスミザクラ 全員が指定可

(イ) No.2 エノキ 五軒邸二丁目 北五軒邸公園

- ・公園内の大木2本のうちの西側の木であり、既指定の保存樹エノキの平均と比較すると幹周、樹高とも小さい。かなり枝打ちをした形跡はあるものの樹形、植栽環境を踏まえて指定を検討する必要がある。
- ・2本の太木でペアになっている。1本が保存樹となれば残り1本も今後の成長により将来的に保存樹の指定も考えられる。
- ・これだけ幹が広がっている立派なエノキはあまりない。エノキの葉により昆虫の生育環境が良好になるので伐採しないで欲しい。
- ・数年前から小学校校区単位で保存樹を探しており、保存樹が無い校区を重点的に調査してきた。このエノキは城東小学校校区内にあるが、これまで同校区に保存樹は無かったという点も考慮に入れたい。

[委員からの質問]

- ・このエノキは剪定等に対する補助金交付の対象となるのか？

[事務局]

- ・エノキがある北五軒邸公園は市の管理公園であるので補助金交付の対象とならない。

[委員の主な意見]

- ・保存樹の候補にあがっていないもう1本の太木のほうが樹形は美しいが幹周1.5m以上という指定基準を満たしていないようだ。

- ・エノキの枝葉の一部が公園の敷地外まで伸びてその距離が約3.5mであり、今は敷地外へ出ないように樹形が悪く剪定されている。保存樹に指定された場合、樹高11mとのバランスを考慮したきれいな剪定方法が課題となる。

[委員からの質問]

- ・公園管理者である市は保存樹の適切な維持管理方法を考えてくれるのか？

[事務局]

- ・市内に公園は約900あり、通常は3年毎に1回、公園内の木の剪定等を行っている。エノキが保存樹に指定されれば、隣接地に迷惑のかからない範囲において、樹形に配慮した剪定等を行いたい。

[委員からの質問]

- ・市管理以外の保存樹の剪定はどのように行っているのか？

[事務局]

- ・市管理以外の保存樹については、保存樹の管理者が周囲に悪影響を与えないようかつ健全な生育を促すための剪定等を行い、市は要件を満たしている場合に補助金を支払っている。

[委員の主な意見]

- ・樹形を美しく保つためには本来毎年剪定する必要がある。保存樹に指定された場合、市はできる限り管理方法に配慮して欲しい。

[多数決の結果]

No.2 エノキ 全員が指定可

(ウ) No.3 クスノキ 山田町牧野 大歳神社

[委員の主な意見]

- ・既指定保存樹のクスノキの平均と比較すると幹周、樹高ともに大きい。北側の枝は過去に大きく切られた形跡があるものの、見上げるような高さがある。道路から見ると背後の山に隠れて目立ちにくい木に近づくと存在感の大きさが伝わる。
- ・クスノキの既指定は15本と多く、その中で1番樹高のあるものは22m（指定番号50：菅原宅）であり、候補樹のクスノキのほうが高い。
- ・クスノキは枝を横に伸ばすことが多いが、このクスノキは横の枝を切っているため上へと伸びている。枝を切っている割には上の葉もよく茂っている。
- ・子ども達にとっても木を見上げることは大切な行為である。
- ・今回のクスノキがある山田小学校校区にはこれまで保存樹は無い。

[委員からの質問]

- ・クスノキの管理者は？

[事務局]

- ・山田町牧野自治会である。

[委員からの質問]

- ・このクスノキはこれまで保存樹の候補樹に挙がったことはなかったのか？

[事務局]

- ・最近5、6年の記録を調べた限り候補樹に挙がっていなかった。

[多数決の結果]

No.3 クスノキ 全員が指定可

(エ) No.4 イチョウ 船津町 若宮神社

[委員の主な意見]

- ・イチョウは比較的成長が早く、候補樹のイチョウは樹高15mとあまり高いとは

言えないが幹周は3.0mと太い。このイチョウは雄イチョウであり、また、乳(ちち)がついている「乳イチョウ」である。「乳イチョウ」は海から離れた地域では少ないと言われており、海から遠い船津町にあるこの木は珍しい。

- ・木の東側に害虫にやられて腐っている部分はあるが、木全体としては枝葉を多くつけており生命力はある。
- ・現状では枝が出過ぎており、樹形を考えた枝打ち等の管理方法が課題である。

[委員からの質問]

- ・イチョウの管理者は？

[事務局]

- ・船津町三又自治会である。

[委員の主な意見]

- ・隣接地の畑の所有者から落葉等による苦情は聞いていないか？

[事務局]

- ・特に聞いていない。

[委員の主な意見]

- ・イチョウの自然な樹形は円錐である。冬の時期には落葉して樹形が分かるが、葉が茂っている時期は樹形が分かりづらい。横に出る枝を残して、枝元や上へ生えている枝を切ると樹形がきれいになる。
- ・現在は枝をぶつぶつと切っている反動で枝が多く出ているが、枝が少なくなるよう剪定すれば木に負担がかからなくなる。上のほうの枝を剪定して軽くしてあげると土の上下のバランスが保たれて根が荒れなくなり、木が活性化する。きちんと管理していくことが大切である。
- ・地域の住民から親しまれていることが保存樹指定の重要なポイントであり、その様な背景も考慮したい。

[多数決の結果]

No.4 イチョウ 全員が指定可

イ その他意見等

[委員の意見]

- ・姫路市には姫路城を始めとするサクラの名所は多いが、これまでサクラの保存樹は安富町にあるショウフクジザクラだけであった。今回のフタエカスミザクラで2箇所目となるが、フタエカスミザクラの开花時には市民に広く知ってもらうためにも、植物園と協力しながら観覧スペース等の設置やホームページでの紹介等を検討して欲しい。
- ・今後できれば小学校校区単位で1箇所、2箇所と保存樹を指定していきたい。また、多くの小学校校区に保存樹があるので、例えば「広報ひめじ」で掲載してもらう等のPRにより、地域の方々に身近な存在として親しんでもらえる。
- ・平成30年11月開催の「ひめじ花と緑のガーデンフェア」において姫路城周辺の保存樹ツアーを実施して、単に保存樹を指定するだけでなく市民に知ってもらう機会を設けた。
- ・保存樹を多くの人に見てもらうことでその価値が高まり、より大切にしてもらえる。
- ・姫路城周辺に保存樹が多くあるが、近年、城周辺の整備が進んでいるので、改めて保存樹の管理状況等を確認して欲しい。